

## 学位申請論文の要約

望月 理生

本論文の課題は、日本における漁港整備および漁場整備に焦点を当て、国による制度形成と地域における事業実施とを通じて、漁村開発・形成の展開過程を動的に描くことにある。

本論文において中心となる対象は、第二次世界大戦前の日本において最初に形成された漁港修築国庫補助制度である「漁港修築奨励費」制度と、公共事業として漁場整備が実施される根拠法となった「沿岸漁場整備開発法」である。これらの形成過程を以下 3 つの分析視角から明らかにする。第 1 に、政策形成過程において、経済主体の政策要求の運動過程と制度化に向けた政治過程とを明らかにすることである。第 2 に、政策形成期において、当該制度が国の政策として実現するにあたり、その根拠となる「公共性」の内実を明らかにすることである。第 3 に、事業実施による地域の変容を示すことである。

上記の課題と分析視角に基づき、本論文は 3 部で構成される。

第 1 部では、漁港整備および漁場整備の形成を捉える理論枠組みを構築すべく、地域経済論の視点から漁村開発・形成を論じた。これにより、漁港整備および漁場整備を漁業生産力の発達から位置づけ、日本資本主義の展開のなかで当該事業による漁村開発の意義を示した。

第 2 部では、第二次大戦前の日本において、最も早い時期に成立した「漁港修築奨励費」に焦点を当てて当該制度の形成過程と地域の変容を明らかにした。

当該制度は 1918 (大正 7) 年に制度化される。制度化の契機となる漁船の大型化・動力化は、漁港への認識の転換を引き起こすこととなった。制度形成過程初期には、積極的な価値増殖を産む施設ではなく、漁船といった生産手段の減耗を回避するための避難港として、帝国議会で要求されていた。1912 年以降、水産局や業界団体、代議士から日本における漁業発達の隘路として、漁港がないことが取り上げられていく。その後、「漁村救済」や「漁村の振興」と結びつきながら制度要求がなされ、制度が確立する。

とはいえ、当該制度によって漁港修築が実施された地域では、制度の意図と実施後の帰結は必ずしも一致していなかった。すなわち、一方では制度自体の目的であった漁業の発達に資するものであったが、他方で都市部から離れた地方への産業資本の参入を促す要因ともなった。

第 3 部では、沿岸漁場整備開発事業 (以下、沿整事業) 形成の背景や法成立の政治過程、事業実施過程とその帰結を明らかにし、当該事業総体としての把握を試みた。これにより、沿整事業形成過程における制度要求主体の運動と、制度化に至る政治過程を示し、制度化の意図を明らかにすることができただろう。また、当該制度形成の社会的経済的背景を、国内漁業部門－国民経済－国際経済という重層性から分析し、それぞれの階層において当

該事業が持つ意義を明らかにしてきた。

事業実施過程においては、北海道根室湾のホタテガイ漁業を素材として、事業採択過程における事業要求主体の意図と採択に向けた運動過程を一次史料から詳細に示してきた。このなかで、地方自治体における事業実施の意図を明らかにし、実施に向けた事業計画の調整過程も明らかにすることができた。加えて、漁業による漁村形成が、「物的景観」と自然景観、またそれを構築する社会的関係の形成を含めて、総体として独自の漁村景観と地域社会を構築し、当地独自の生活様式を形成してきたことを指摘した。

本論文を通じて示してきた漁港や漁場を内包する漁村空間は、漁村開発を通じて動的に変化する「人間の生活の場」であり、「資本の運動の場」である。加えて、漁村は空間的な広がりを持つ重層的な空間の一断面でもある。

漁港整備および漁場整備を通じた漁村開発は、漁業における営為を内包する空間である漁村において、巨大な施設を形成し、新たな生産条件を形成してきた。地域では、漁村開発を通じて「人間の生活の場」を確保・維持するために事業採択を求め、運動を行う実態があった。その帰結をみれば、漁港整備による漁村開発を通じて工場が立地し、これまでとは異なる空間利用が形成されることもあれば、漁場整備による漁村開発を通じて漁業生産を大きく拡大させる漁村もある。

地域経済論における「空間概念」をもって漁村を分析することで、重層的な空間構造の連関のなかで動的な漁村形成を描くことができたと考える。また、事業実施過程を通じて、漁村で生活する人間の営為の一端も再把握できたのではないかと思う。

以上より、現代において漁港漁場整備法で「水産物の安定供給システム」の要素として把握される漁港および漁場あるいは漁村の概念は、極めて限定された一側面でしかないことを示すことができたといえる。漁村を水産物の「供給地」として見るのは、「都市」の一方的な視点である。漁村を「人間の生活の場」から再把握し、「人間の再生産」を保障することが、今後の「漁村振興」ないし「漁村政策」に求められるといえるだろう。